



◆平成27年(2015年)7月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集

市の人口●128,895人(+3人)
市の世帯数●55,929世帯(+19世帯)
平成27年6月1日現在()は5月との増減

目次

- 75歳以上の皆さんへ
医療費の自己負担割合を再判定します(2面)
- みんなの健康(3面)
- 資源物(紙)の正しい出し方、知っていますか(4面)
- ひまわり畑ができるまで(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ひまわり写真コンテスト作品募集(8面)



55万本のヒマワリを存分に楽しもう

ひまわりまつり

今年も市の花ヒマワリの季節となり、首都圏随一の約55万本のヒマワリが咲き誇る「ひまわりまつり」を開催します。

ヒマワリは長い期間楽しめるように2会場で開花時期をずらして咲かせます。皆さんもこの夏、一面に広がるヒマワリをお楽しみください。

担当
ひまわりまつり実行委員会事務局(商工観光課内)
☎046(252)7604
☎046(252)3550



アユのつかみ捕り



ひまわり散策路



模擬店

一面に広がる座間会場のヒマワリ(昨年の様子)

座間・新田宿・四ツ谷会場 約4.5ヘクタール45万本のひまわり畑

8月13日(木)～18日(火)

午前9時30分～午後4時
○アクセス 小田急線「相武台前駅」から会場へのシャトルバスに乗り
JR相模線「相武台下」から徒歩約15分
○駐車場 相模川グラウンド

※シャトルバスにご乗車の際は協力金にご協力ください。また、満員で乗車できない場合がありますので、余裕をもってお越しください。



栗原会場 約1ヘクタール10万本のひまわり畑

7月23日(木)～28日(火)

午前9時30分～午後4時
○アクセス 小田急線「相武台前駅」から南林間駅行きバスに乗り「座間総合高校前」で下車し徒歩約1分
相鉄線「さがみ野駅」から相武台前駅行きバスに乗り「北向庚申前」で下車し徒歩約3分
○駐車場 栗原小学校(会場と駐車場間でシャトルバスを運行)

イベント内容(栗原会場・座間会場他)

- 特産品の販売と模擬店の出店
- 切り花の販売
- ひまわり散策路 ●展望台の設置



8月15日(土)・16日(日)のみのイベント(座間会場)

- ひまわりスタンプラリー
- アユのつかみ捕り

ざまりんゆるキャラ®グランプリ出陣式 8月15日(土) ひまわりまつり座間会場

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

8月～11月に投票が行われるゆるキャラ®グランプリ2015に向けて決意表明するよ～。



※詳細は広報ざま8月1日号でお知らせします。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



75歳以上の皆さんへ 医療費の自己負担割合を再判定します

担当 医療課
☎046(252)7213
FAX046(252)7043

75歳以上の方(生活保護を受給している方は対象外)と、65歳から74歳までの一定の障がいがある方(後期高齢者医療広域連合から認定を受けている方は、後期高齢者医療制度の被保険者となります)。
被保険者の皆さんが、医療機関などで受診した際に支払う医療費の自己負担割合が1割になります。

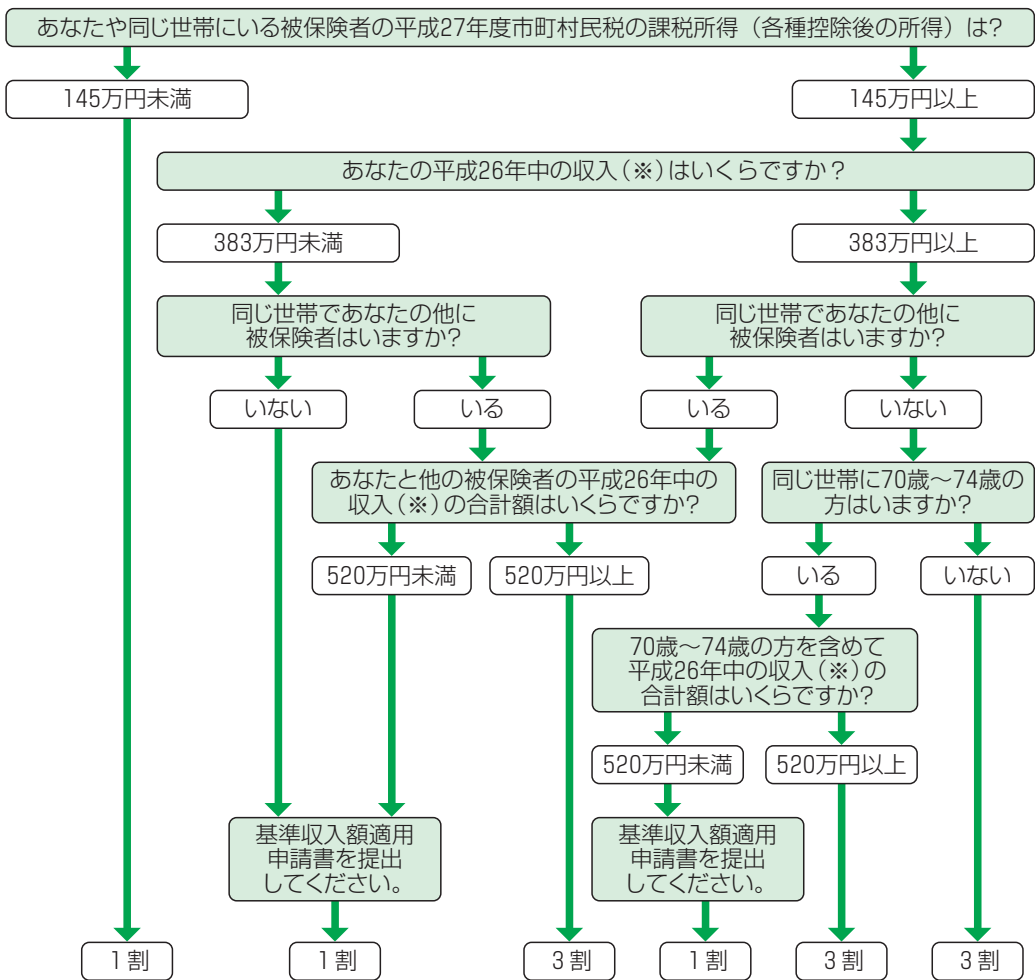
方には、申請書を送付していただきます。必要事項を記入の上、担当に提出してください。該当すると思われるが、申請書が届いていない方は、担当へお問い合わせください。
また、現在ご使用中の被保険者証は、有効期限が平成28年7月31日(日)までとなっておりますが、8月1日(土)から負担区分が変更となる方には、新しい被保険者証を簡易書留で本人宛てに郵送しますので、8月1日以降に医療機関などで受診するときは、新しい

お問い合わせ先
・県後期高齢者医療広域連合
コールセンター
☎0570(00)1120
・県後期高齢者医療広域連合事務局
☎045(440)6700

8月1日に後期高齢者医療制度 被保険者医療費の自己負担割合を再判定します。

※自己負担割合は世帯の被保険者の構成や市町村民税の課税所得の変更時にも再判定します。

平成27年8月以降



※「収入」とは、市町村民税の課税所得の金額を算定するための、必要経費や各種控除を差し引く前の金額です(障害年金・遺族年金などの公租公課の対象とならない収入や、退職金は除きます)。所得金額ではありません。また、土地・建物などや上場株式などの譲渡損失を損益通算または繰越控除するため確定申告した場合、売却金額は収入金額に含まれます。

国民健康保険の高齢受給者証を更新

担当 国保年金課
☎046(252)7003
FAX046(252)7043

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証(以下、高齢受給者証)の有効期限は7月31日(金)です。8月1日以降の高齢受給者証を7月下旬に世帯主宛てに送付します。
高齢受給者証は、後期高齢者医療制度の該当者を除いた、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方に交付しています。医療機関などでの一部負担金の割合は、平成27年度の市県民税課税標準額などに基つき、現役並み所得者は「3割」、現役並み所得者以外は「誕生日が昭和19年4月2日以降の方は2割、昭和

方を窓口で提示してください。現在お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降は使用できませんので、担当または各出張所に返却するか、細かく判断して破棄してください。
なお、満75歳の誕生日から

後期高齢者医療制度の該当者となりますので、次回有効期限(平成28年7月31日(日))より前に満75歳を迎える方の有効期限は、誕生日の前日になっていきます。

国民健康保険特定疾病療養受療証を更新

担当 国保年金課
☎046(252)7672
FAX046(252)7043

70歳未満の国民健康保険被保険者で慢性腎不全の認定を受けて人工透析の治療を受けている方の国民健康保険特定疾病療養受療証(以下、療養受療証)は、毎年8月に、前年の所得を基に自己負担限度額を再判定しています。
8月1日以降に医療機関で受診するときは、今回送付する高齢受給者証と国民健康保険被保険者証の両

70歳未満の国民健康保険被保険者で慢性腎不全の認定を受けて人工透析の治療を受けている方の国民健康保険特定疾病療養受療証(以下、療養受療証)は、毎年8月に、前年の所得を基に自己負担限度額を再判定しています。
該当する方には、8月1日(土)から有効となる療養受療証を送付しますので、差し替えてください。なお、期限が切れた療養受療証は担当または各出張所に返却いただくか、細かく判断して破棄してください。

ご注意ください!

国民健康保険限度額適用認定証などの有効期限

担当 国保年金課
☎046(252)7672
FAX046(252)7043

国民健康保険の被保険者が入院や高額な外来診療が決まったときに、被保険者証と一緒に提示すると1ヵ月の保険診療費が負担割合にかかわらず自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国

入院や高額な外来診療の予定がない方は、必要が生じた場合に申請をしてください。
これらの認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得に基づいて判定しています。8月1日(土)以降の適用区分は、平成27年度(平成26年分)の所得の申告状況に基づいて新たに判定します。
なお、有効期限が切れた認定証は担当または各出張所に返却するか、細かく判断して破棄してください。
申請開始日 7月31日(金)
申請場所 市役所1階国保年金課
持参するもの 印、有効期限が切れた国民健康保険限度額適用認定証または国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証





みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発着者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=7月29日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成27年1月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=7月17日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター
内容=身体測定と食事・育児状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ



個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法=電話予約



地域ぐるみで高齢者虐待を防止しましょう

高齢者虐待とは、高齢者(65歳以上)を世話する家族や養介護施設従事者などによる虐待をいい、次の五つの種類があります。

①心理的虐待

威圧的な言葉や態度の脅し、無視、嫌がらせによって精神的な苦痛を与えることなど

②介護・世話の放棄・放任

水分や食事の提供、入浴などの世話を放棄することなど

③身体的虐待

暴力行為、外部との接触を意図的に遮断する行為、意図的に薬を過剰に与えることなど

④経済的虐待

本人にとって必要な金銭を渡さない、使わせない、本人の合意なしに財産やお金を使用することなど

⑤性的虐待

本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うことなど

地域包括支援センターへご相談を

上記のような、高齢者にとっても世話をする人にとっても悲しい事態を未然に防止するため、普段から近隣の高齢者に目を配りましょう。もし、「これって虐待かも…」と思うことがありましたら、お住まいの地区を担当する下表の地域包括支援センターへご相談ください(担当地区など詳しくは担当へ)。

名称	連絡先
地域包括支援センター第二座間苑	☎046(256)9007 ☎046(251)8383
ベルホーム地域包括支援センター	☎046(258)2030 ☎046(257)1803
相模台地域包括支援センター	☎046(266)5222 ☎046(256)0650
座間市社協地域包括支援センター	☎046(266)2005 ☎046(266)2009

担当 介護保険課
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

犬・猫の飼育についてのお願い!

最近、犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問題が増えています。ほとんどの事例は、一部の飼い主のモラルのなさ、無責任さが原因です。近隣で生活する方の中には、動物が苦手な方やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の方に迷惑がかからないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

子宮がん・乳がん施設検診

市では①子宮がん施設検診②乳がん施設検診を実施しています。受診できる指定医療機関は表1・2の通りです。

※施設検診と集団検診の重複受診はできません。

○実施期間 平成28年2月29日(月)まで

○検査内容 ①子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めた方)②視触診検査

○対象 ①4月1日現在で20歳以上の女性②4月1日現在で30歳以上の女性

○受診料 ①子宮けい部細胞診のみは1,700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診は2,500円②700円

○申込方法 5月に郵送済みの受診確認票を持参して、表1・2の指定医療機関に予約

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

表1 子宮がん施設検診指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	046(255)3541
シロタ産婦人科	相武台1-20-21	046(253)3511
海老名総合病院附属海老名メディカルサポートセンターヘルスサポートセンター	海老名市河原口1519	046(292)1311
ますだ産婦人科	海老名市柏ヶ谷1141	046(231)1534
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8-2階	046(210)7511
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3-19-2階	046(234)3214
海老名レディースクリニック	海老名市中央2-9-50-24階	046(236)1105
第2海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1-4階	046(292)1107
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷中4-14-6	0467(78)0300
綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷3815	0467(77)5111

表2 乳がん施設検診指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	046(255)3541
伊藤クリニック	入谷5-1881-58-2階	046(257)2261
相模が丘内科	相模が丘5-42-10-1階	042(742)6866
相武台病院	相武台1-9-7	046(256)5111
相武台外科胃腸科医院	相武台1-26-24	046(254)3221
馬來内科胃腸外科	相武台2-38-31	046(255)3228
たかはしクリニック	相武台3-42-61-1階	046(257)7737

8月は道路ふれあい月間・8月10日は「道の日」
 担当 道路課
 ☎046(252)85504
 ☎046(252)85500

道路はわたしたちの生活に欠かすことのできない公共施設です。安全で快適な空間として使えるようこの機会に考えてみましょう。

◆違法駐車・違法駐輪はやめましょう
 違法駐車・違法駐輪は交通渋滞や交通事故の原因になるばかりでなく、緊急時の通行を妨げ、救命救急の支障になります。

◆道路に障害物を置くことはやめましょう
 道路に立て看板や商品を陳列すると通行に支障が出て、行人の転倒やけがの原因になります。道路を占用するときは道路管理者から道路占用許可を受けなければなりません。



昨年整備した相武台前駅南口の前を通る市道5号線

交通安全標語を募集

市交通安全対策協議会では「交通事故抑止、交通事故防止」をテーマに標語(一人1点限り)を募集します。
 ○応募資格 市内在住・在勤・在学者
 ○応募方法 はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月4日(金)までに〒252-8566座間市役所安全防災課宛て郵送(当日消印有効)または直接担当へ持参
 ※市内小学校および養護学校の児童・生徒は、それぞれの学校に提出してください。
 ※上位入賞者を11月15日(日)開催予定の交通安全推進大会で表彰します。
 担当 市交通安全対策協議会(安全防災課内)
 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

夏の節電にご協力を!
 担当 環境政策課
 ☎046(252)7675
 ☎046(252)7743

夏は冷房の使用などにより電気使用量が増える季節です。体調を崩さないように注意しながら、ご家庭で無理のない上手な節電にご協力ください。

◆家庭でできる節電 6つポイント
 ①こまめにスイッチオフ!
 スイッチオフで電気使用は必要最小限に! ②待機電力を削減! 使用していない場合に電力が消費される待機電力を削減! ③エアコンで節電! 設定温度・風向きを調節して節電! ④冷蔵庫で節電! 扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電! ⑤照明で節電! 明るさを

夏は冷房の使用などにより電気使用量が増える季節です。体調を崩さないように注意しながら、ご家庭で無理のない上手な節電にご協力ください。

資源物(紙)の正しい出し方、知っていますか?
 担当 資源対策課
 ☎046(252)7685
 ☎046(252)7616

市では、紙類を資源物として収集し、再利用しています。ごみの減量化・資源化のため分別にご協力ください。

【資源物(紙)として出せる物】
 新聞紙・チラシ類、雑誌、古本、段ボール、お菓子・ティッシュの箱などのボール紙、牛乳パック類、ミックスペーパー(はがき、封筒、コピー用紙、ポスター)など
 【出し方】
 ・種類ごとにひもで十文字に縛ってください。
 ・箱は開いた状態で出してください。
 ・牛乳パック類は水洗いし、乾かした状態で出してください。

下水道点検商法にご注意を!
 担当 下水道課
 ☎046(252)85507
 ☎046(252)4155

近年、「市役所の方から来ました」「宅内の下水管の清掃は義務です」などと言って訪問し、宅地内の下水の点検や清掃などを行い、高額な料金を請求するなどのトラブルが起きています。

◆こんな手口にご注意を
 ●「定期的な掃除する義務がある」など虚偽の説明
 ●「不衛生」「近所迷惑」など不安をかき立てる説明
 ●「市役所の方から来ました」「市には話してあります」など誤解を招く表現
 ●「特別に安くします」など根拠無く有利であると思わせる言い方
 市では、こうした営業活動や民間業者への委託は一切行っておりません。また、市が個人敷地内の点検・調査を行う場合は事前にお知らせしており、いきなり訪問することは決してありません。不審な場合は身分証明書の提示を求め、担当へお問い合わせください。
 なお、宅内の排水管の詰まりの場合は、ご自分で調べた業者に依頼するか、市管工事業協同組合(☎046(251)5179)に連絡するなどしてください。

◆「出すときの注意事項」
 ・レシート、写真、アルミ箔が貼ってあるパックなどは、燃えるごみの日に出してください。
 ・収集は、紙の種類ごとに行いますので、一部残っているように見えても別の車が収集しますので、しばらくお待ちください。
 ・雨天でも収集を行います。大雨や台風ときは、次の収集日に出してください。

◆「出すときの注意事項」
 ・レシート、写真、アルミ箔が貼ってあるパックなどは、燃えるごみの日に出してください。
 ・収集は、紙の種類ごとに行いますので、一部残っているように見えても別の車が収集しますので、しばらくお待ちください。
 ・雨天でも収集を行います。大雨や台風ときは、次の収集日に出してください。

催眠商法(SF商法)にご注意を!
 担当 広報広聴人権課
 ☎046(252)8146
 ☎046(252)02200

催眠商法とは、無料プレゼントや格安商品の販売をうたって会場に客を集め、冷静な判断力を失わせた上で高額な商品を売り付ける商法です。

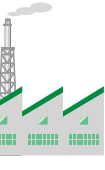
◆【事例1】
 「無料プレゼント進呈」という新聞の折込広告を見て会場に行ったところ、手を挙げた人に日用品や自然食品を格安で販売していた。自分も雰囲気のため、最後に「定価60万円の磁気マツトレスを今日だけ半額にする」と勧められ契約してしまった。
 ◆【事例2】
 友人に誘われて出かけた会場で、販売されている商品が健康に良いという話を聞き、またプレゼントももらえるので毎日販売会に通っていた。販売員から次々に勧められた健康食品や高額なマッサージ器を購入した。貯蓄をほとんど使ってしまった。貯蓄をほとんど使ってしまった。貯蓄をほとんど使ってしまった。貯蓄をほとんど使ってしまった。

◆【事例1】
 「無料プレゼント進呈」という新聞の折込広告を見て会場に行ったところ、手を挙げた人に日用品や自然食品を格安で販売していた。自分も雰囲気のため、最後に「定価60万円の磁気マツトレスを今日だけ半額にする」と勧められ契約してしまった。
 ◆【事例2】
 友人に誘われて出かけた会場で、販売されている商品が健康に良いという話を聞き、またプレゼントももらえるので毎日販売会に通っていた。販売員から次々に勧められた健康食品や高額なマッサージ器を購入した。貯蓄をほとんど使ってしまった。貯蓄をほとんど使ってしまった。貯蓄をほとんど使ってしまった。

光化学スモッグなどの発生にご注意を!
 担当 環境政策課
 ☎046(252)8214
 ☎046(252)7743

光化学スモッグは、工場や自動車などの排出ガスに含まれている窒素酸化物や揮発性有機化合物が紫外線を受けて光化学反応を起こし、汚染物質(光化学オキシダント)を生成することにより発生し、喉や目に痛みがでることがあります。注意報が発令されたときは、駅や学校などに黄色い看板を掲示し、防災無線と緊急情報いさまメールで皆さんに注意を呼びかけます。

座間市消費生活センター
 ☎046(252)8490
 相談時間 月曜～金曜(年末年始、祝・休日を除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
 ※偶数月の第2水曜日は午後のみ。



担当 財政課 046(252)8404 046(252)3550

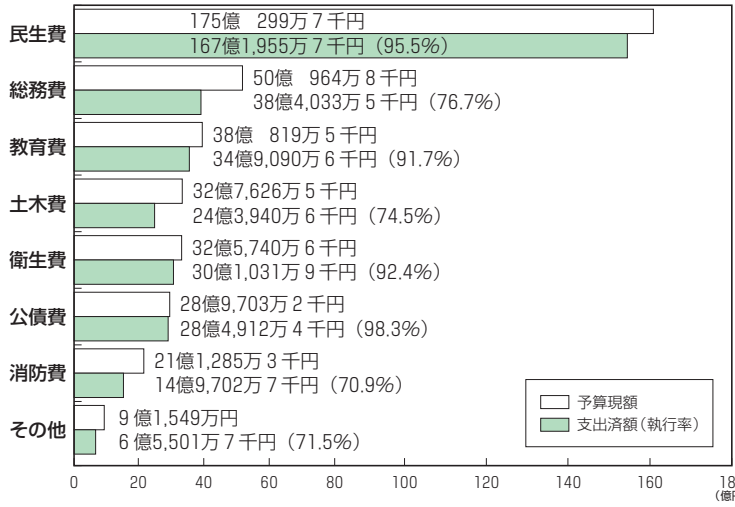
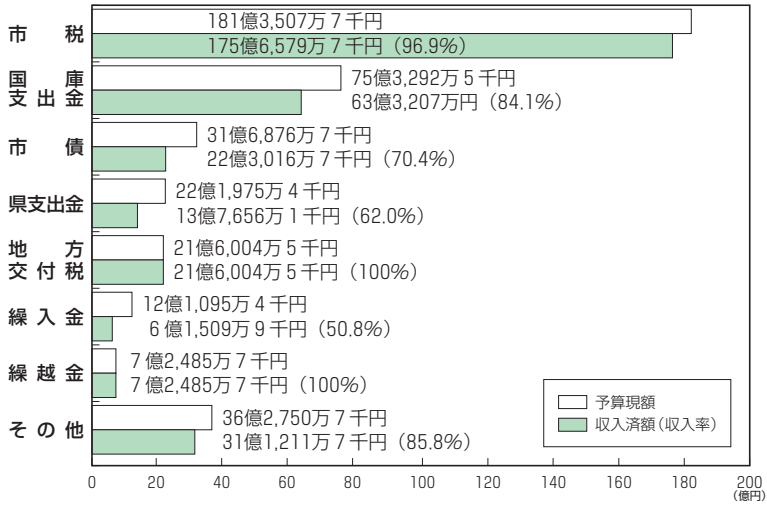
平成26年度下半期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)の市の財政状況を公表します。

一般会計

(平成27年3月31日現在)

歳入の状況 予算現額 387億7,988万6千円
収入済額(収入率) 341億1,671万3千円(88.0%)

歳出の状況 予算現額 387億7,988万6千円
支出済額(執行率) 345億1,691万1千円(89.0%)



市の財産と負債(一般会計)

市の財産

区分	平成27年3月末現在	平成26年9月末現在	増減額等
土地	949,490㎡	942,673㎡	6,817㎡
建物	251,435㎡	251,442㎡	▲7㎡
基金	29億7,641万円	28億1,838万円	1億5,803万円
有価証券など	2億6,209万円	2億6,161万円	48万円

市の負債

区分	平成27年3月末現在	平成26年9月末現在	増減額
市債	253億2,065万円	242億9,834万円	10億2,231万円
土地開発公社の借入金	9億8,014万円	9億7,577万円	437万円
合計	263億79万円	252億7,411万円	10億2,668万円

特別会計および企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	14,612,573	12,451,750	85.2	13,053,366	89.3
公共下水道事業特別会計	3,066,476	2,123,272	69.2	2,745,899	89.5
介護保険事業特別会計	6,889,481	6,528,786	94.8	6,219,660	90.3
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,223,793	1,172,052	95.8	1,121,747	91.7

企業会計の収入・支出の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,192,948	1,989,042	90.7	-	-
	収益的支出	2,134,855	-	-	1,948,027	91.2
	資本的収入	495,248	293,988	59.4	-	-
	資本的支出	1,397,791	-	-	1,148,843	82.2

用語解説

歳入

市税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市債	公共施設の整備などをするとき借りる市の借金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
繰越金	前年度から繰り越したお金
その他	使用料、手数料など

歳出

民生費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費



①肥料まき ②ヒマワリの種 ③種まきの機械を調節 ④種まき ⑤中耕 ⑥種をまく中学生



種まきは、大型の機械を使うなどして開花予定日の約2カ月

ひまわり畑ができるまで

休耕地対策としてのひまわり畑

市内の一部の農家では、作物を育てていない期間、畑が雑草で荒れないようにヒマワリを栽培してきました(休耕地対策)。

休耕地対策としてのひまわり畑

市内中学校の取り組み

栗原会場では、種まきの約1カ月後に、畑の中の雑草を取り除く「中耕」や会場の雑草の刈り取りを行います。

前にいきます。ヒマワリの成長の敵の一つは、種を食べてしまう「鳥」で、大きな音が鳴る装置を設置するなどの対策を行っています。

担当 笑顔の種をまく ひまわり畑ができるまで 商工観光課 046(252)7604 046(252)3550

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいをお願いします。

案内

第28回統計グラフコンクール 作品募集

市と市統計調査員協議会では、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを開催します。

募集内容マ小学1年～4年生＝自己観察結果やアンケート調査結果をグラフにしたものマ小学5年～中学生＝自由（上記の内容の他、統計資料の表をグラフにしたものなど）※どちらも自分で作成したもの **対象**＝市内在住の小・中学生 **応募規定**＝B2判（72.8センチ×51.5センチ）の大きさを紙を使用。色彩や紙質は自由。縦、横どちらでも可※市販のB2判の紙が規定のサイズより大きい場合は、裁断して調整してください。※必要な方へ担当でラシャ紙を配布しています（無くなり次第終了）。

応募方法＝次の①～④の作品裏面下端に、②を裏面中央にのり付けし、2学期の始めに各学校へ提出。市外の学校へ通学している児童・生徒は9月2日（水）までに直接担当へ

①利用した統計資料や観察記録を記載したA4判程度の用紙②市内各小・中学校で配布する応募票または縦15センチ×横20センチ程度の用紙に表題、応募部門、市名（直接提出の場合は住所）、学校名、学年、氏名を明記したもの **賞品**＝入賞者には賞状・副賞を贈呈。応募者全員に記念品を贈呈※優秀な作品は、県統計グラフコンクールへ出品します。また、上位入賞作品は11月中旬頃から市役所1階市民サロンで約2週間展示する予定です。

担当 情報システム課
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

危険物取扱者保安講習会

とき＝8月～10月（今回は、平成28年1月～3月を予定） **ところ**＝県内10会場※講習種別によって日時や会場が異なりますので、詳しくは担当にお問い合わせください。 **対象**＝危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次のいずれかに該当する方①継続して従事している方で、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内②新たに、または再び従事することになった日から1年以内③上記②のうち、過去2年以内に免状の交付または講習を受けた方で、受講日以後における最初の4月1日から3年以内※受講講

務の無い方でも免状所持者であれば、希望者は受講できます。 **受講料**＝4,700円 **申込方法**＝担当および東北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申請書に記載されている申請先へ郵送

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

新しい人権擁護委員を委嘱

人権擁護委員は、基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図るため、問題解決の相談や啓発活動にあたっています。今回、瀬戸晃さんが法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。また、池上春夫さんも再任されました。なお、市の人権擁護委員は、下表の通りで、毎月第2火曜日午前9時～11時30分に市役所で人権相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

氏名	居住地区
池上 春夫	新田宿
前田 勝義	緑ヶ丘
森田 洋一	南栗原
山本 慶子	入谷
堀田 直美	小松原
瀬戸 尚子	東原
瀬戸 晃	相模が丘

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

腎機能障がい者に入浴券を配布

市内在住の腎機能障がい者に、相模健康センター（東原三丁目）の入浴券を配布します。

負担金＝一人6千円 **申込方法**＝氏名、住所、電話番号、通院されている医療機関名を、7月31日（金）までに電話またはファクスで担当へ※今年度の日帰りバス旅行に参加した方は申し込みできません。

担当 市障害者団体連合会事務局（市社会福祉協議会内）
☎046(266)2001 ㊟046(266)2009

交通事故件数				
	件数	死者	負傷者	
27年	194	0	219	
26年	232	1	274	
増減	-38	-1	-55	
平成27年1月1日～6月30日 （物件事故を含みます）				
消防件数				
	消防車（件）	救急車（件）		
6月	11月～6月(累計)	6月	11月～6月(累計)	
27年	48	314	422	2612
26年	53	359	422	2679
増減	-5	-45	0	-67

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。

7						
日	月	火	水	木	金	土
	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。

公共下水道（污水）管には 雨どいなどの雨水を流さないで

市の公共下水道は、污水管と雨水管に分けています（分流式）。皆さんの家庭や事業場から出る污水は、污水管を通して、茅ヶ崎市にある柳島処理場に集められ処理されていますが雨どいからの雨水が、誤接続などにより污水管に流れ込み、処理場の能力を超えて、処理機能を損なう事態が起きています。雨どいなどの誤接続がある場合は、早急に切り離し、污水管には絶対に雨水を流さないようお願いします。

担当 下水道課
☎046(252)8587 ㊟046(257)4155

催し

原爆写真パネル展

市原水爆禁止協議会では、原爆の恐ろしさをもう一度知っていただくため「原爆写真パネル展」を次の通り開催します。

とき＝7月27日（月）～8月18日（火）午前8時30分～午後5時15分 **ところ**＝市役所1階市民サロン **入場**＝自由※市原水爆禁止協議会が、我が国が唯一の被爆国として、“ふたたび悲惨な犠牲者を出さないよう”思想・信条・政治的立場など全てを超越して市独自の市民ぐるみの素朴な原水爆禁止運動を展開し、核廃絶を達成することを目的とした協議会で、原水爆禁止の市民啓発、被爆者援護、原水爆禁止募金を主とした活動を行っています。

担当 生涯学習課
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

第1回市カローリング大会

とき＝8月22日（土）午前9時30分～11時30分（受け付けは午前9時～） **ところ**＝スカイアリーナ座間（市民体育館）3階大体育室 **対象**＝市内在住・在勤・在学者 **部門**＝①ジュニア・ファミリーの部（小学生のみまたは小学生と大人で編成）②一般の部（中学生以上で編成） **チーム編成**＝全ての部門1チーム3人で出場。※中学生以下は参加承諾書を提出。 **申込方法**＝8月7日（金）までに担当で配布する用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入の上、郵送、ファクスまたは直接担当へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

8						
日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

市総合体育大会 テニスの部

とき＝8月30日、9月6日いずれも日曜日午前9時～（予備日は9月20日（日）） **ところ**＝ひまわり公園テニスコート **種目**＝男子ダブルス①一般②45歳以上③55歳以上、女子ダブルス④一般⑤50歳以上※年齢別種目は、両者が規定年齢以上。 **競技方法**＝トーナメント方式 **参加資格**＝市内在住・在勤・在学者および市テニス協会員 **参加費**＝一組2千円（大会当日に会場で支払い） **申込方法**＝8月9日（日）までに市テニス協会事務局☎046(251)6797（OTSテニススクール内、月曜日を除く午前9時～午後1時）

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

こころの育児サロン ハートの子育て

とき＝9月4日・11日・18日・25日、10月2日・9日・16日・23日・30日いずれも金曜日午前10時～11時45分（全9回） **ところ**＝市役所会議室他 **内容**＝「親子でめくめくバクバク～楽しく食育～」他 **対象**＝市内在住で妊娠中の方と夫、乳幼児を持つ親（全て出席できる方優先） **定員**＝20人（多数抽選） **参加費**＝無料 **保育**＝有り（原則2歳以上で一人900円（おやつ代）、保育説明会は8月28日（金）に実施） **申込方法**＝8月4日（火）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

こころの育児サロン ハートの子育て公開講座

とき＝9月18日（金）午前10時～11時45分 **ところ**＝サニープレイス座間（総合福祉センター） **内容**＝「子育てにおいて大切なものとは？」をテーマにした講話 **講師**＝児童精神科医 佐々木正美さん **対象**＝市内在住で㊟乳幼児を持つ親㊟妊娠中の方と夫㊟子育て支援活動をしている方※0歳児を連れて入場可。 **定員**＝100人（多数抽選） **費用**＝無料 **保育**＝有り（一人100円（おやつ代）） **申込方法**＝7月31日（金）までに往復はがきに住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、対象区分の㊟㊟㊟のいずれか、講座会場に0歳児を連れてくる場合、子どもの氏名、ふりがな、性別、月齢、保育希望者は子どもの氏名、ふりがな、性別、年齢（月齢）、オムツ・アレルギーの有無を記入の上、〒252-8566座間市役所生涯学習課 こころの育児サロン

防災行政無線の内容は、音声応答サービス ☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

公開講座担当宛てに郵送（当日消印有効）
担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

教育講演会

とき＝8月19日（水）午前11時15分～午後0時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール **内容**＝「ボクシングで学んだこと」をテーマにした講話 **講師**＝大橋ボクシングジム会長 大橋秀行さん **対象**＝どなたでも **定員**＝300人（申込順） **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します（多数抽選）。

購入申込＝7月25日（土）～8月7日（金）午前9時～午後5時※毎週月曜日（祝・休日の場合は翌日）は休館です。 **販売抽選**＝8月8日（土）午前10時～ **ところ**＝リサイクルプラザ（東原二丁目16番10号） **対象**＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点まで **申込方法**＝申込者本人が直接来館（電話、代理の申し込みは不可）※購入物は各自お持ち帰りください。
担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ㊟046(252)7964

障がい者激励1泊旅行

とき＝9月5日（土）～6日（日） **ところ**＝伊豆潮風館 **対象**＝市内在住の障がい者とその介助者 **参加費**＝一人8千円 **申込方法**＝参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号、車いすの利用の有無を明記の上、7月24日（金）までに電話またはファクスで担当へ
担当 市障害者団体連合会事務局（市社会福祉協議会内）
☎046(266)2001 ㊟046(266)2009

市民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆おもちゃ病院

とき＝7月25日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで） **内容**＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 **対象**＝小学生以下（保護者同伴） **定員**＝20組（先着順） **費用**＝無料※部品代などは実費。 **参加方法**＝当日直接

同センターへ
◆あすなる大学市民公開講座2
とき＝7月26日（日）午後1時30分～3時30分 **内容**＝「あなたに合った日本酒の選び方」 **講師**＝国際さき酒師 中條一夫さん **定員**＝15人（申込順） **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同センターへ

募集

◆小・中学校教員（臨時的任用教員・非常勤講師）

応募資格＝小・中学校教員免許を所持し熱意のある方 **業務内容**＝産休代替、育休代替、療休代替など **勤務日時**＝随時 **勤務場所**＝市内小・中学校 **報酬**＝神奈川県基準に準ずる **応募方法**＝電話で担当へ※日程調整し面接。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ㊟046(252)4311

善意のともしび

◆市へ
マ車いす11台＝さがみ農業協同組合マポータブル蓄電池1台＝オートモーティブエナジーサプライ株式会社
◆公・私立保育園へ
マ絵本40冊、紙芝居20部＝日産自動車株式会社座間事業所

みんなの広場

○栗原コミセンこども夏まつり

とき＝7月26日（日）午前10時～午後2時（雨天決行） **ところ**＝栗原コミュニティセンター **内容**＝子どもも大人も楽しめる景品付きゲームコーナー、ミニ模擬店など **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(257)7210（同センター）へ

○俳句入門講座

とき＝7月22日、8月5日・19日、9月9日いずれも水曜日午前9時30分～正午 **ところ**＝栗原コミュニティセンター **内容**＝初心者やもう少し俳句作りを勉強したい方向けの講座 **対象**＝なるべく全4回参加できる方 **定員**＝16人（申込順） **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝☎046(257)7210（同センター）へ

○そば打ち体験講習会

とき＝7月25日（土）・26日（日）午前10時～午後1時 **ところ**＝立野台コミュニティセンター **内容**＝そばを作る工程を習う（一人で4人前） **対象**＝高校生以上（初心者歓迎） **参加費**＝一人千円 **申込方法**＝7月22日（水）までに参加費を添えて直接同センターへ（申込順） **問い合わせ先**＝同センター☎046(255)0815 ※駐車場はありません。

○夏休み親子で楽しむ写真講座
とき＝8月4日・18日・25日いずれも火曜日午前9時30分～11時30分 **ところ**＝東原コミュニティセンター **内容**＝高橋さいちさんを講師に迎え、写真の撮り方などを学ぶ **対象**＝小学4年生以上ならどなたでも **定員**＝20人（多数抽選） **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、デジタルカメラ **申込方法**＝7月22日（水）までに☎046(255)9770（同センター）へ
○「横浜弁護士会人権賞」候補者推薦のお願い
推薦受付期間＝8月31日（月）まで **対象**＝神奈川県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をされた個人・団体 **贈呈式**＝表彰状、トロフィー、副賞の賞金を12月～平成28年2月頃贈呈予定 **問い合わせ先**＝☎045(211)7705（横浜弁護士会「人権賞」係）へ

○自衛官募集
募集種目＝①一般曹候補生（陸・海・空）②自衛官候補生（陸・海・空）③航空学生（海・空） **応募資格**＝①18歳以上27歳未満（学歴不問）②18歳以上27歳未満（学歴不問）③高校卒（見込みを含む。）21歳未満の者 **受付期間**＝8月1日（土）～9月8日（火） **試験日など**＝種目により異なる **問い合わせ先**＝☎042(755)0694（自衛隊相模原地域事務所）へ

○第56回日米親善キャンプ座間盆踊り大会
とき＝8月1日（土）午前10時30分～午後9時（荒天時中止） **ところ**＝キャンプ座間 **持ち込めない物**＝大きなバッグ（リュックサックなど含む）、クーラーボックス、お酒、瓶やコップなどのガラス類、スケーボード、キックボード、犬などのペット※入門は徒歩のみ（車、バイク、自転車、ペット同伴での入門は不可）。※ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。基地内に車庫（バイク、自転車含む）乗り入れはできません。また、会場に駐車場・駐輪場はありません。周辺道路は全て駐車・駐輪禁止です。※入門の際に持ち物検査を実施するため、混雑が予想されます。※入門の際「写真付き身分証明書」の提示が必須になります。詳しくは、在日米陸軍基地管理本部公式フェイスブック(<http://www.facebook.com/USAGJapan>)をご覧ください。

○第35回身体障害者協力登山会・第31回光をあびよう車いすハイキングの会「身体障害者協力登山会お中道ハイキング」
支援ボランティアと身体の不自由な方の参加者を募集
とき＝8月2日（日） **ところ**＝富士山お中道 **内容**＝日帰り登山 **対象**＝車いす使用の身体障害者、車いす以外の身体障害者、支援ボランティアの方 **受付期間**＝7月26日（日）まで、費用など詳細については、お問い合わせください **問い合わせ先**

＝山岳団体ベルククラブ本部代表事務所☎0465(23)0416㊟0465(23)6290（室井）※電話による問い合わせは午後6時以降。
○冒険遊び場体験～いちにちプレイパーク～
とき＝7月18日（土）・19日（日）いずれも午前9時～午後3時 **ところ**＝芳沢公園 **内容**＝体を使って元気に遊ぼう。汚れても良い服装で来てください **対象**＝どなたでも **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝☎090(2656)2943（座間プレイパークを作る会 田坂）へ

○古武道無外流居合・剣術・組太刀・試し斬り・いざま会
とき＝毎週火曜・水曜・木曜・土曜日午後7時～9時※土曜日は午前10時～午後2時 **ところ**＝入谷小学校他 **対象**＝小学生以上 **会費**＝月額2,500円～4,500円 **連絡先**＝☎090(5537)0080（藤原）
○空手道拳志会ひばりが丘支部
とき＝毎週火曜・水曜・木曜日午後7時～9時※水曜日は午後5時～7時で変更あり。 **ところ**＝ひばりが丘コミュニティセンター他 **内容**＝空手道指導による青少年の健全育成（無料体験会あり） **対象**＝4歳以上のどなたでも **会費**＝月額2千円～、入会金4千円 **連絡先**＝kenshi.kaihibarigaoka@yahoo.co.jp（星山）

○相武台琴の会
とき＝毎月第2・4火曜日午後1時～3時30分 **ところ**＝相武台コミュニティセンター **内容**＝大正琴の練習 **対象**＝どなたでも（見学・初心者歓迎） **会費**＝月額2千円 **連絡先**＝☎046(253)3474（佐川）

○お詫びと訂正
本紙7月1日号、6面の北地区文化センターの夏休み宿題応援教室の記事で、「①7月24日（火）」は正しくは「①7月24日（金）」でした。お詫びして訂正します。

サークル会員募集

○古武道無外流居合・剣術・組太刀・試し斬り・いざま会

とき＝毎週火曜・水曜・木曜・土曜日午後7時～9時※土曜日は午前10時～午後2時 **ところ**＝入谷小学校他 **対象**＝小学生以上 **会費**＝月額2,500円～4,500円 **連絡先**＝☎090(5537)0080（藤原）
○空手道拳志会ひばりが丘支部

とき＝毎週火曜・水曜・木曜日午後7時～9時※水曜日は午後5時～7時で変更あり。 **ところ**＝ひばりが丘コミュニティセンター他 **内容**＝空手道指導による青少年の健全育成（無料体験会あり） **対象**＝4歳以上のどなたでも **会費**＝月額2千円～、入会金4千円 **連絡先**＝kenshi.kaihibarigaoka@yahoo.co.jp（星山）

○相武台琴の会
とき＝毎月第2・4火曜日午後1時～3時30分 **ところ**＝相武台コミュニティセンター **内容**＝大正琴の練習 **対象**＝どなたでも（見学・初心者歓迎） **会費**＝月額2千円 **連絡先**＝☎046(253)3474（佐川）

○お詫びと訂正
本紙7月1日号、6面の北地区文化センターの夏休み宿題応援教室の記事で、「①7月24日（火）」は正しくは「①7月24日（金）」でした。お詫びして訂正します。

サマージャンポ宝くじ
1等・前後賞合わせて 7億9千万円
〈発売期間〉
7/8㊟～7/31㊟
〈抽せん日〉
8/11㊟
1等/5億円 前後賞/各1億円
サマージャンポ三
7000万
と同同時発売
宝くじ1億円等に当たるお問い合わせ☎03-3535-9085
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
公益財団法人 神奈川県市町村振興協会



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

座間市個人情報保護条例の一部を改正する 条例の素案にご意見を

市では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、番号法）の施行に伴い、番号法と個人情報保護条例を整合させるため、個人情報保護条例の一部を改正します。

このたび、「座間市個人情報保護条例の一部を改正する条例」の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 7月15日（水）～8月13日（木）
- 閲覧場所 市役所4階文書法制課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で郵送（必着）、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは名称・所在地・代表者名を加えてご記入ください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所文書法制課
 【電子メール】pb101_gyoukan@city.zama.kanagawa.jp
 担当 文書法制課 ☎046(252)8144 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「座間市いじめ防止基本方針（案）」にご意見を

市教育委員会では、いじめ防止対策推進法、いじめ防止基本方針、神奈川県いじめ防止基本方針に基づき、座間市いじめ防止基本方針の策定を進めています。

このたび、座間市いじめ防止基本方針（案）がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 7月31日（金）まで
- 閲覧場所 市役所5階教育指導課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で郵送（必着）、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは名称・所在地・代表者名を加えてご記入ください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所教育指導課
 【電子メール】pb103_sidou@city.zama.kanagawa.jp
 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

子どもによる火災を防ぎましょう！

子どもの火遊びを原因とする火災は、人目に付かない場所で発生することが多く、発見が遅れ、大きな火災となります。

- 🔥ライターなどを子どもの手の届くところに置かない
- 🔥子どもを残しての外出したり、車から離れたりしない
- 🔥火遊びを見かけたら、注意してやめさせる
- 🔥子どもだけで火を使わせない

花火の危険性の認識を！

夏に使用が増える「おもちゃ花火」の原料は火薬です。必ず大人がそばにつき、注意書きや使用法を守りましょう。

- 🔥バケツに水を用意する
- 🔥花火を人や家に向けない
- 🔥燃えやすい物がある場所ではやらない
- 🔥火が衣服に付かないようにする
- 🔥風が強いときはやらない
- 🔥大量の花火に一度に火を付けない
- 🔥必ず片付け、ごみは持ち帰る
- 🔥筒ものの花火は火が消えても筒をのぞかない
- 🔥夜遅く、打ち上げ花火など音の大きい花火はやらない

※未消費の（湿気た）花火は、水につけ、濡れたまま小分けして燃えるごみとして捨ててください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

第15回座間市消防団消防操法大会

市では、消防団員の士気高揚と操法技術の向上などを目的として、消防操法大会を開催します。

同大会は、五つの分団から16部の消防団員が参加し、小型ポンプ操法およびポンプ車操法の「安全さ・確実さ・速さ」を競い合います。地域を守る消防団の活躍をぜひご覧ください。

- とき 7月26日（日）午前8時～正午（荒天時は8月2日（日）に順延）
- ところ 入谷小学校校庭

消防団員募集中！

市消防団は、地域の災害活動の他、イベントの警備、訓練指導を行う非常勤特別職の地方公務員です。ご興味のある方は担当へお問い合わせください。

- 入団資格 18歳以上45歳未満の心身ともに健康な市内在住者

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ☎046(256)2215

～ひまわり畑での思い出を作品に～ ひまわり写真コンテスト作品募集！

市と市観光協会では、ひまわり畑で撮影した写真のコンテストを行います。応募票の配布場所など詳しくは問い合わせ先へ。

- 応募規定 今年のひまわり畑で撮影した未発表の作品（応募作品は返却しません）。四つ切（ワイド可）またはA4判のカラープリントで一人3点まで
- 応募方法 市役所4階商工観光課などで配布する応募票を添付し、8月10日（月）～9月8日（火）に〒252-8566座間市役所商工観光課または〒252-0011相武台3-42-46市観光協会宛てに郵送（当日消印有効）または担当へ持参
- 問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515



昨年の最優秀作品

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でたぐいまる活躍中！安全・安心な地域づくり！

立野台下自治会を紹介します

（立野台下自治会）

立野台3丁目東側に位置する立野台下自治会は、立野台コミュニティセンターを利用し防災訓練などを行っています。自治会の防災訓練を年2回実施しており、会員は情報・消火・救出救護・避難誘導・給食給水班の5班に分かれて訓練を行っています。情報班は自治会内の避難召集や避難受付などを担当し、消火班は消防ポンプの点検や動作確認を行っています。また、救出救護班は発電機などの機材や資材の点検と動作確認を行い、避難誘導班は車椅子やリヤカーなどでの避難誘導訓練やテント・簡易トイレの設置訓練などを行い、給食給水班は炊き出し訓練などを行っています。どの班も充実した訓練を実施しています。



消火班の訓練の様子

立野台下自治会会長 工藤 高弘

自治会は、地域住民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

赤ちゃん こんにちは



高橋 晴花ちゃん
H27.3.11生まれ 女
相武台3丁目



佐藤 ちひろちゃん
H26.9.21生まれ 女
座間2丁目



山本 玲菜ちゃん
H26.9.25生まれ 女
東原4丁目